

米軍基地負担に関する意見書

地方自治法第99条の規定により下記の通り意見書を提出します。

記

全国知事会が国宛に提言した「米軍基地負担に関する提言」（平成30年7月27日）に同意し、その実現のため以下の点について善処されるよう求めます。

- 1 米軍機による低空飛行訓練等については国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮を行うこと。
- 2 日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入りの保障などを明記すること。
- 3 米軍人等による事件・事故に対し、具体的かつ実効的な防止策を提示し、継続的に取組を進めること。また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うとともに、同措置の実施に伴う効果について検証を行うこと。
- 4 施設ごとに必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理・縮小・変換を積極的に促進すること。

以上

長野県南佐久郡佐久穂町議会 議長

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

外務大臣 様

防衛大臣 様

法務大臣 様

沖縄基地負担軽減担当 様